

# ホームロイヤー契約のご案内

## 個人契約のお知らせ

あなたの「かかりつけの弁護士」をつくりませんか？

ホームロイヤー契約とは、個人のお客様やご家庭内の法律問題について、困ったときはいつでもご相談にのらせていただける「かかりつけ弁護士」のことです。

- 遺言状を作成したい。
- 自分の老後を、しっかりしているうちに弁護士に財産の管理・老後の介護施設の手配等を依頼したい。
- 亡くなった後の葬儀や財産の処分は大丈夫かな？
- 離婚後の面会交流の立ち会いをお願いしたい。
- マンション・駐車場賃貸の法的アドバイスを受けたい。

そんなときは、ベテラン代表弁護士（弁護士歴40年）加藤謙一がサポートするホームロイヤー契約をご利用ください。

当事務所は成年後見・相続・遺言書作成等の多数の実績があります。

### 【サービス内容】

- ①定期的な面談
- ②日常の法律相談（お電話でのご相談も可能です）
- ③法律関係書類等のチェック

お気軽にお問合せください



さくら総合法律事務所 TEL：059-227-6951  
三重県津市大谷町21番8